

令和3年東京都税制調査会

第3回総会

令和3年10月22日(木) 10:01~10:15

都庁第一本庁舎7階 大会議室

【三浦税制調査担当部長】 それでは、各委員の皆様、お集まりのようですので、始めさせていただきますと存じます。

なお、酒井特別委員におかれましては、私用のため少し遅れるとの御連絡をいただいております。御了承願いたく存じます。

本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の総会は、審議資料をペーパーレスとし、机の上に置かれましたタブレット端末を用いて順次御覧をいただきます。

適宜にタブレット画面上の資料を御参照いただきながら、御審議をいただければと存じます。

なお、この後、次第に沿いまして、①開会の宣言、②議事として「令和3年度東京都税制調査会答申(案)の審議」、③答申の手交、④知事の御挨拶、⑤会長の御挨拶、⑥閉会と、この順を追って進めてまいりたいと存じます。

なお、今後の進行につきましては、池上会長にお願いをいたします。池上会長、よろしく願いいたします。

【池上会長】 本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、令和3年度東京都税制調査会第3回総会を開催いたします。

それでは早速、議事に入りたいと思います。今回は、先日の第2回調査会総会に引き続いて、今年度の答申(案)について御審議をいただきます。

前回の、委員の皆様、特別委員の皆様の御意見などを踏まえて、案文を修正しておりますので、まず、事務局から説明をお願いします。

【三浦税制調査担当部長】 それでは、答申(案)の修正箇所につきまして、御説明を申し上げます。

お手元のタブレットに表示しました、資料の3「令和3年度東京都税制調査会答申(案)に関する修正点」を御覧いただきたく存じます。修正箇所は主に2か所でございます。

まず1点目は、66ページの上段、本文要約部分の2段落目でございます。

「我が国では、税制のグリーン化として、車体課税について見直しが進められてきたが、欧州諸国では、EU加盟国のうち21か国が、CO2排出量を課税の基準に取り入れるなど、我が国よりも取組が進んでいる」と、このように修文いたしました。これは、2021年現在、EU加盟国のうち同基準を取り入れている国が、20か国から21か国に増えていることが確認されましたので、時点修正を行っております。次に、69ページの上段の文章中で、上から2段落目のところでございます。

「一方、欧州諸国では、既に2005年に欧州委員会が、車体課税の2分の1にCO2排出量の要素を取り入れた課税とすべき旨の指令案を出し、2021年時点で、EU加盟国のうち21か国が、CO2排出量を課税の基準に取り入れるなど、税制のグリーン化の取組は我が国よりも進んでいる」と、このように同様に時点修正を行ってございます。

なお、69ページ下の脚注におきましては、このデータの裏づけとなります、ACEA(欧州自動車工業会)の出典を追記いたしております。

続きまして、77ページの中段、本文中でございます。

「I, 2 (4) にありますとおり、2021年10月、国際課税に関する最新のOECD案に対し、136か国・地域が最終合意に至るとともに、G20財務大臣・中央銀行総裁会議の共同声明にて「支持されることとなった」と、このように加筆修正を行ってございます。こちらも、時点修正とともに、正確な国際動向等を明記したものとなっております。

以上2点の修正につきましては、主に時点修正等を加えたものでございます。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

【池上会長】 ただいま事務局から説明がありましたとおり、修正は以上であります。

なお、このほかにも、前回の総会では、各委員の皆様から様々な御意見をいただいております。大変ありがとうございました。それらの御意見につきましては、私と諸富副会長からその場で答えさせていただいたのですが、来年度以降の議論においても、それらの御意見をどのように生かしていくか、検討がなされるものと考えております。

それでは、答申(案)の全体について、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

会場に御出席いただいている特別委員の皆様におかれましては、挙手いただいて、目の前のマイク下のボタンを押して、赤いランプがついてから御発言をお願いします。

またウェブで御出席の委員の皆様におかれましては、画面に向かって手を挙げていただければと思います。画面に映っていない委員の場合は、御発声をお願いいたします。

御発言の際に、具体的な該当のページがございましたら、そのページ番号を御指定いただけますと大変助かります。

それでは、御意見等はございますか。いかがでしょうか。

それでは、ほかに御意見が特にございませぬので、それでは「令和3年度東京都税制調査会答申(案)」について、原案どおり答申として決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【池上会長】 ありがとうございます。

ただいま御承認いただきましたので、答申を原案どおり決定させていただきます。

なお、これ以降の次第については、事務局が司会進行を行います。よろしくお願い申し上げます。

【三浦税制調査担当部長】 ありがとうございます。

それではここで、池上会長から知事に答申を御提出いただきます。手交は会場の後方で行いますので、知事と池上会長は、大変恐れ入りますが、御案内に従いまして、会場後方へ御移動をお願いいたします。

ただいまより、令和3年度東京都税制調査会答申の手交を行います。

池上会長から小池知事に答申をお渡ししたいと思っております。

(答申手交)

【三浦税制調査担当部長】 ありがとうございます。

答申の手交が終了いたしましたので、知事と会長はお席へお戻りくださいますようお願い申し上げます。

それでは、ここで知事より御挨拶をいただきます。知事、よろしくお願い申し上げます。

【小池知事】 委員の皆様方、まづもって、おはようございます。よろしくお願い申し上げます。

今、御覧いただきましたように、池上会長から答申を頂戴いたしました。

コロナ禍を超えまして持続可能な社会を目指す税制といたしまして、まづ、真の地方自治の確立に向けた税財政制度の在り方、そしてまた、時代の変化に対応した税制度の構築ということでの御提言でございます。

今、気候危機と、そして感染症の脅威という、まさに二つの大きな大きな危機に関する状況にあるわけ

でございますけれども、それに対する提言をいただいた。東京の未来にとりまして、極めて重要な課題でございます、持続的な回復「サステナブル・リカバリー」と、このために果敢に行動していく必要があります。

まず、気候危機への対応でございますけれども、自動車税へのCO₂排出量基準の速やかな導入、また、住宅の脱炭素化促進のための税制の活用など、貴重で非常に重い提言を頂戴をいたしました。

また、東京都は、都内で新車販売されます乗用車を、2030年までに100%非ガソリン化する取組などを進めてまいります。ちなみに二輪車につきましては、2035年度ということでもあります。これに加えて、一定の中小規模の建物、新しい建物、新築の建物に、太陽光発電設備の設置を義務づけるという都独自の制度を検討してまいります。

一方で感染症であります。感染症の脅威に対する提言につきましては、これまでも巨額の財政出動などに備えた税制の構築や、またコロナ禍で課題が明白に浮き彫りになりました一つが、行政のデジタル化の遅れでございます。この点にも指摘をしていただいているところでございます。

都民の命、そして健康を守る、そのために新型コロナの克服に総力を挙げていく、同時に感染症の拡大時におきましても、クオリティ・オブ・サービス、QOSを向上させるべく、都政のDXを果敢に進めてまいります。

本日いただきました答申の内容をしっかりと受け止めまして、東京の明るい未来を切り開くべく、全力で取り組んでまいります。

本日は誠にありがとうございました。

【三浦税制調査担当部長】 知事、誠にありがとうございました。

最後に、会長から御挨拶をいただきたいと思っております。池上会長、よろしくお願ひいたします。

【池上会長】 まずもって、委員及び特別委員の皆様、本年度の答申を取りまとめるに当たり、多大な御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

当調査会は、知事から「地方分権の時代にふさわしい地方税制、国・地方を通じた税制全体のあり方、その他これらに関連する諸制度について意見を求める」という諮問をいただいて、議論を始めました。そしてこの4年間議論を重ねてまいりました。

当調査会は、地方税の原則として、公共サービスによる受益と税負担のバランスを取った税制という点を基本的な視点に掲げております。さらに、従来から言われていますように、少子高齢化あるいは人口減少の問題、そして財政の持続可能性を回復していくという観点を踏まえて、地方税全体の体系のあり方について議論してまいりました。さらに、地方財政調整制度も含めた、地方税財源の確保についても提言をしてきたわけでございます。

ただし、税制につきましては、今、知事からもお話がございましたとおり、時代の急速な変化がございまして、それに対応しなければいけないという観点もございます。環境問題、所得格差、国際課税ルールの変更、さらにコロナ禍の問題、そして行政のデジタル化の問題と、それらが同時並行で急速に進行しているわけでございます。特に今回の答申におきましては、デジタル化への対応、それから環境関連税制、自動車税制改革という点で、知事から御紹介いただきましたとおり、積極的な提言を行ってきたところでございます。

さらに、コロナ禍につきましても、これは医療体制と経済動向に非常に大きな打撃を与えているわけでございますが、それと同時に、人々の行動様式を変え、さらに健康状態についてもいろいろな影響を及ぼしているわけでございます。その中で税制はどうあるべきかということについて、当調査会は昨年度から2年間かけて審議してきましたので、そういうことも含めて、この答申を出させていただきました。

私どもといたしましては、この答申が「コロナ禍を超えて持続可能な社会を目指す税制」をつくるのに役立つように願っております。ぜひ、それをお願いしたいということを申し上げて、私からの挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

【三浦税制調査担当部長】 池上会長、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、東京都税制調査会第3回総会を終了させていただきます。

本日はお忙しい中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

ここで知事が御退出されます。皆様は御着席のまま、しばらくお待ちいただきたく存じます。

(小池知事退室)

【三浦税制調査担当部長】 大変お待たせをいたしました。

本日の調査会はこれで終了となります。各委員の皆様方、誠に本日はありがとうございました。

これをもって閉会とさせていただきます。